

一般不妊治療のご案内

※必ず、お読みください = 令和7年度 =

妊娠を望んでいる方々の経済的負担を軽減するために、不妊検査、不妊治療及び人工授精に要する費用を助成します。

【補助金を受けることができる医療行為】

- ・ 不妊検査、不妊治療(特定不妊治療を除く)
- ・ 人工授精

【対象者】

- (1) 双方、またはいずれか一方が申請日において小牧市内に住民登録をしている方
- (2) 婚姻届を出されているご夫婦、または事実婚関係にある男女
- (3) 医療保険加入者、または被扶養者の方、若しくは生活保護法に規定する医療扶助又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び、永住帰国後の自立の支援に関する法律に規定する医療支援給付対象者
- (4) 市税(市民税、固定資産税及び国民健康保険税)を滞納していない方
- (5) 産科、婦人科、産婦人科、泌尿器科又は皮膚泌尿器科を標榜する医療機関において、不妊症と診断され、不妊検査・治療等を受けられた方

【補助期間・補助金額】

- (1) 1年度につき1回5万円を限度として、治療を受けられている医療機関で医師の認めた治療の、自己負担分を補助します。
- (2) 診療日の属する月から継続する2年間(24か月)までとし**令和7年3月1日から令和8年2月末日の間**に受けた不妊検査、不妊治療(特定不妊治療を除く)、人工授精が対象です。
※ 詳細は別表でご確認ください。

【注意事項】

- (1) 本市に転入した場合は、転入日以降の治療分が補助の対象となります。転出される場合は、転出日前日までに申請してください。転出後の申請は受付できませんので、ご注意ください。
- (2) 何らかの理由で不妊治療を中断して再開する場合、医師の意見書が必要となります。

【申請所・問い合わせ先】

- ・ 小牧市保健センター母子保健係： 小牧市常普請1丁目318番地 TEL 0568-75-6471

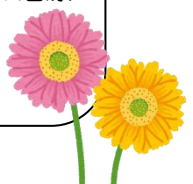
【申請の手続き方法】

必要書類のお渡しを、保健センター窓口でいたしております。
また小牧市ホームページからダウンロードもできます。

申請書類は令和8年2月末日まで配布します。2月末以降の配布については、一度ご連絡ください。

このような時に申請をしてください

- ・ 妊娠成立時
- ・ 補助上限5万円に達したとき
- ・ 令和7年度(令和7年3月～令和8年2月)の治療が終了したとき
- ・ 転出前(転出の前日までの治療が申請可能)



【申請に必要な書類等】

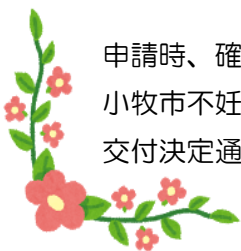
- | | |
|----------------------------------|--|
| ① 小牧市不妊治療等補助金交付申請書 | |
| ② 小牧市不妊治療等補助金交付に関する同意書 | |
| ③ 小牧市不妊治療等受診等証明書(一般不妊治療) | 医療機関に作成を依頼してください。
医療機関によっては文書料がかかります。 |
| ④ 小牧市不妊治療等補助金交付請求書 | |
| ⑤ 領収書原本とコピー | 日にち順に並べて提出してください。
原本は受付印を押してお返しします。 |
| ⑥ 双方の健康保険の加入状況が証明できるもの | 双方のコピーを提出してください。 |
| ⑦ 振込先の預金通帳のコピー | 銀行名・口座番号・支店名がわかる部分のコピーを提出してください。 |
| ⑧ 戸籍謄本(3か月以内に公布されたもの) | 小牧市に戸籍がない場合はご用意ください。 |
| ⑨ 事実婚に関する申立書 | 事実婚関係の方は各々の戸籍謄本も必要です。
外国籍の場合、独身証明書を提出してください。
(大使館等で交付されています) |
| ⑩ 婚姻届受理証明書(申請日前3か月以内のもの) | 双方いずれもが外国籍の場合はご用意下さい。 |
| ⑪ 住民票 | 小牧市外に住民票がある方のみ |
| ⑫ 市税の滞納がないことの証明(双方とも) | 令和6年1月～令和6年12月に所得がなかった方は、市役所市民税課で0円申請の手続きをお願いいたします。 |
| ⑬ 高額療養費限度額適用認定証が確認できるもの | 保険組合より高額療養費限度額認定証が発行されている方。コピーを提出してください。 |
| ⑭ 高額療養費・付加給付金の支払決定通知書等 | 高額療養費や付加給付金が支給された方は、コピーを提出してください。加入している保険組合等により発行されているものです。 |
| ⑮ 高額療養費、付加給付金該当月の、不妊治療以外の領収書・明細書 | 高額医療費や付加給付金が支給された方のうち、申請する不妊治療以外の診療を同じ月で受診された場合は対象の部分のコピーを提出してください。 |
| ⑯ 母子手帳の表紙のコピー | 第2子目以降も補助対象となりますが、その場合申請時に親子健康手帳(母子手帳)の写しをお持ちください。(妊娠が成立し、親子健康手帳(母子手帳)が交付された時点で第1子とみなします。) |

◇助成金の申請は、令和7年度(3月から翌年2月までの治療分)に1回のみです。

令和8年3月13日(金)までに申請をしてください。

※期日を過ぎた申請は受け付けかねますので、必ず期日を守っていただくようお願いします。

受付時間：午前8時30分から午後5時15分までとなります。土、日、祝日はお休みです。



申請時、確認にお時間をいただく場合がございますので、時間に余裕をもってお越しください。

小牧市不妊治療等補助金交付決定通知書を1～2か月後にお送りします。

交付決定通知後、2週間ほどで指定の金融機関に振り込みますので、ご確認ください。